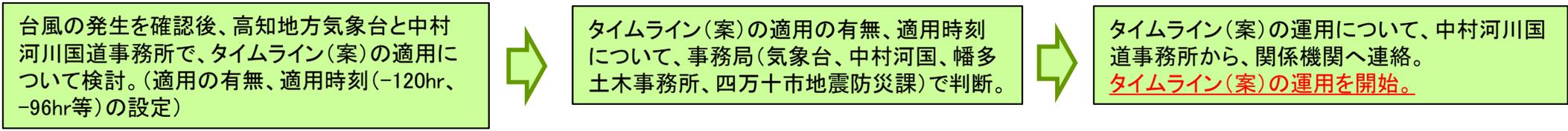


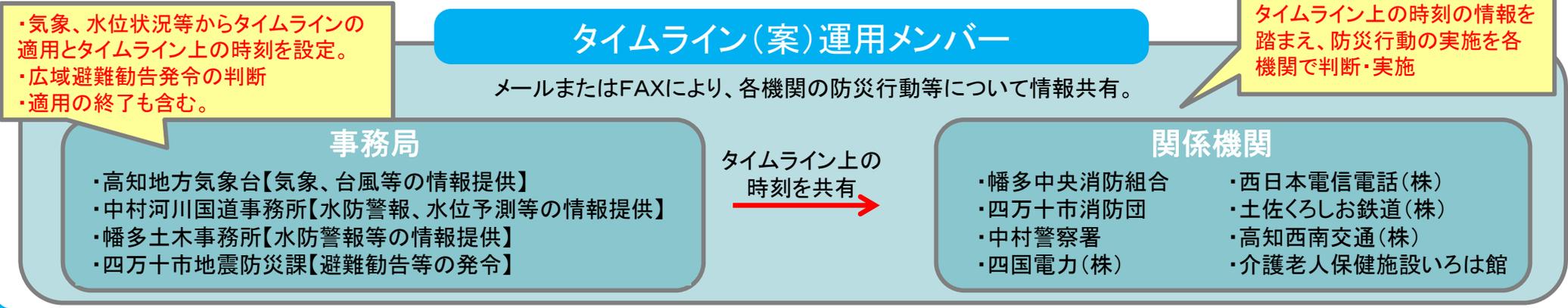
タイムラインの運用について

渡川流域を対象としたタイムライン(案)の運用について

1. タイムライン(案)の適用について



2. タイムライン(案)運用の体制について



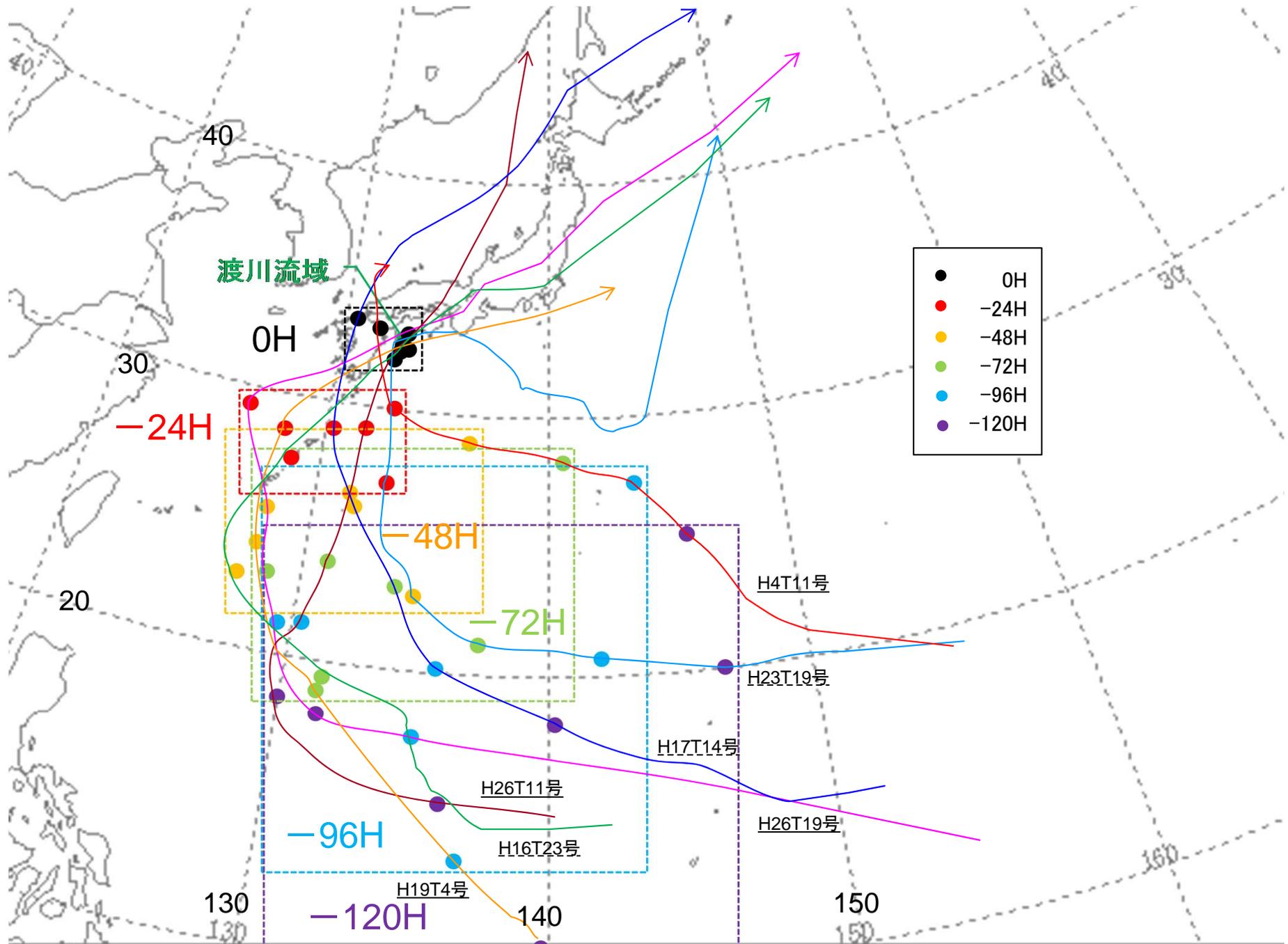
3. タイムライン(案)運用メンバーの情報共有について

項目	情報共有の内容	提供者
タイムライン(案)の時刻管理	台風情報、気象情報、河川の状況を踏まえ、タイムライン(案)を運用する際の時刻(-Thr等)を設定し、各機関へ情報共有。(メールまたはFAX)	事務局
防災対応行動の実施状況の共有	タイムライン(案)に記載のある防災対応行動の実施状況(実施結果)について情報共有。	各機関

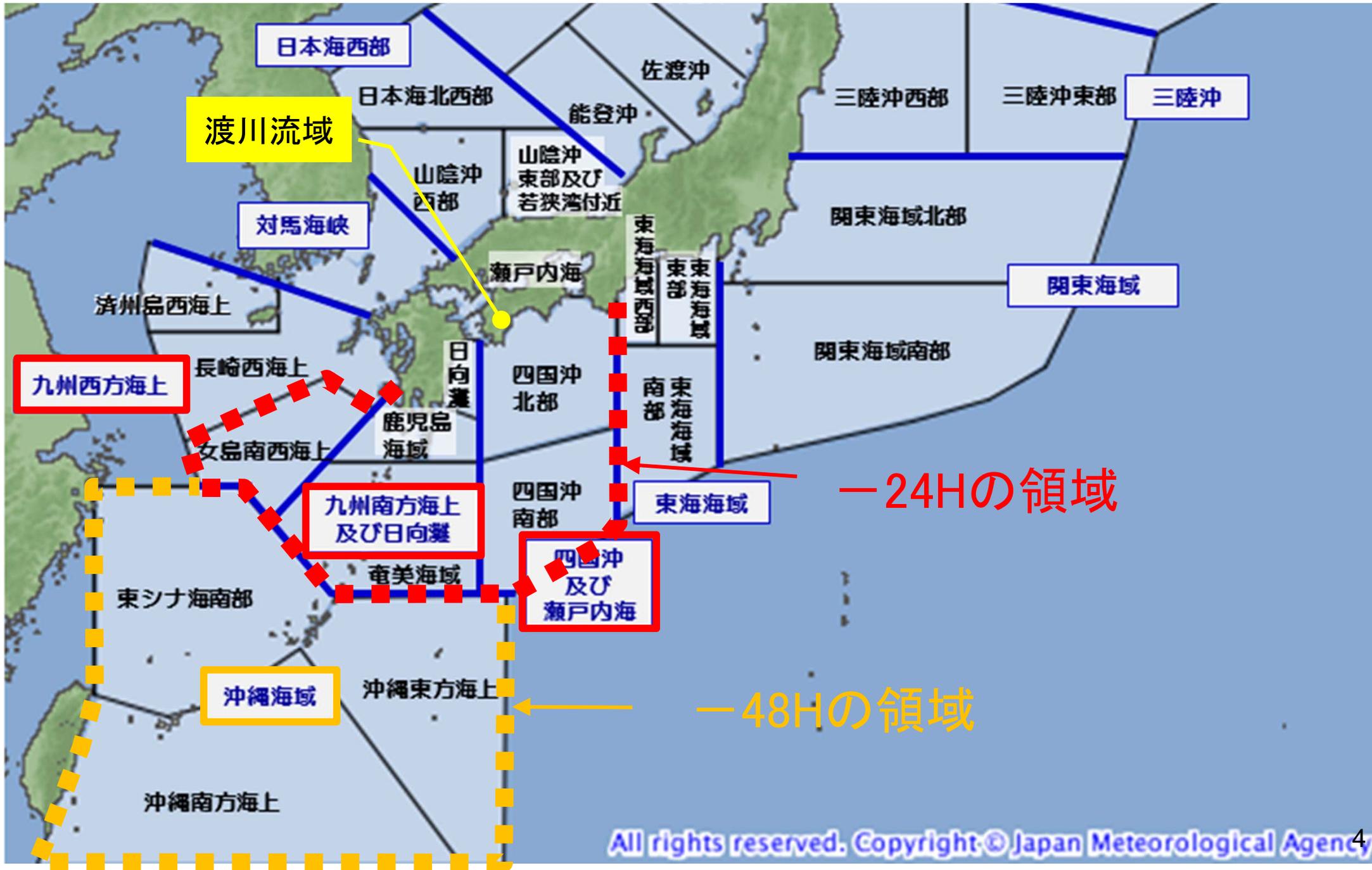
4. 各機関の防災行動の共有について(当面の運用)

- ・タイムライン(案)の実用性を検証するため、タイムライン(案)に記載のある防災対応行動の実施状況(実施結果)をチェックリスト等により整理。
- ・タイムライン(案)運用後において、検討会やWGを開催し、振り返りによる防災行動の項目や時期について改善・改良を実施(PDCA)。

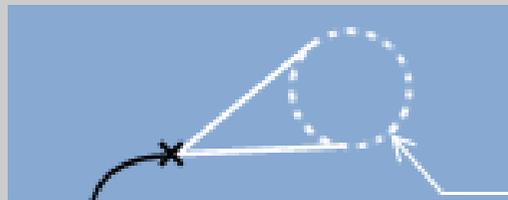
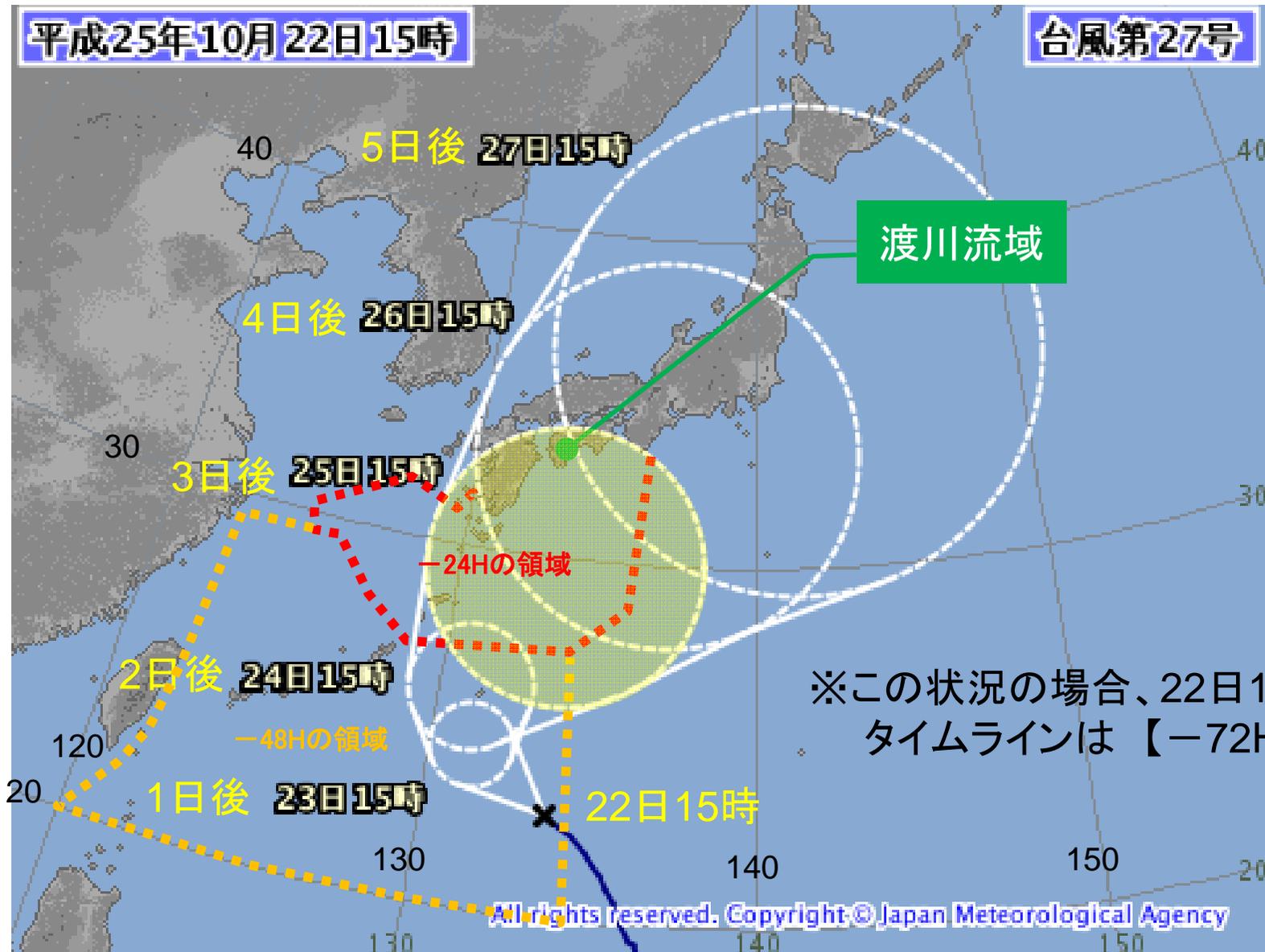
中筋川・ピーク到達までの台風の位置 (渡川流域に多大な雨量をもたらせた過去の7台風)



気象庁による予報海域



台風の5日進路予報



予報円

タイムライン(案)の時刻設定

時刻	主に参考とする情報	時刻設定	備考
-120H	↑ 台風 進路 情報	5日後の進路予報円が-24Hの領域に入ると予想される時	
-96H		4日後の進路予報円が-24Hの領域に入ると予想される時	
-72H		3日後の進路予報円が-24Hの領域に入ると予想される時	22日 15時
-48H	↑ 雨量や 気象 予警報	台風の中心が-48Hの領域に入ったとき、かつ、1日後の進路予報円が-24Hの領域に入ると予想される時	24日 15時
-24H		台風の中心が-24Hの領域に入ったとき、または、1日後の進路予報円が九州または四国に上陸すると予想される時	25日 15時
-12H	↑ 水位情報や 水位予測情報	流域内の雨量観測所で概ね100ミリの連続雨量が観測されたとき	
-7H		中筋川(磯ノ川)で水防団待機水位を超過したとき	
-5H		中筋川(磯ノ川)で氾濫注意水位を超過したとき	
-2H		中筋川(磯ノ川)で避難判断水位を超過したとき	
-1H		中筋川(磯ノ川)で氾濫危険水位を超過したとき	
0H		中筋川で氾濫が発生したとき	

■メールまたはFAXの文案イメージ

(高知地方気象台、中村河川国道事務所から事務局へ提案)

○月○日○○時に発生した「台風第○号」について、高知地方気象台、中村河川国道事務所ではタイムライン(案)の適用を検討した結果、

タイムライン(案)を適用することとし、現時点(△月△日△時)の「タイムライン設定上の時刻をー○○H」としたく提案いたします。

(または、)

タイムライン(案)は適用しません。

ご意見等あれば、□時□分までに中村河川国道事務所まで連絡願います。連絡が無い場合は、意見なしとさせていただきます。

なお、関係機関の方々には、本日(△/△)◇時にメールまたはFAXにて連絡を行う予定です。

■メールまたはFAXの文案イメージ (事務局から関係機関への提案)

○月○日○○時に発生した「台風第○号」について、高知地方気象台、中村河川国道事務所、幡多土木事務所、四万十市地震防災課でタイムライン(案)の適用を検討した結果、

タイムライン(案)を適用することとし、現時点(△月△日△時)の「タイムライン設定上の時刻をー○○H」としましたので、お伝え致します。

各機関におかれましては、事前防災行動の確認・実行をお願い致します。

(または、)

タイムライン(案)は適用しません。